

認知症になっても 安心して暮らせるまちを目指して

【高年齢者支援課介護予防包括支援係(中野保健センター内)】
☎2111 (内線366)

中野市では、高齢化の進展とともに「認知症」の高齢者の数が増加しています。誰にでも老いは訪れ、誰もが認知症になる可能性がありまが安心して暮らせるよう、家族だけの問題と考えるのではなく、地域全体の問題として考えていく必要があります。

認知症サポーター

認知症サポーターとは、市などで開催する「認知症サポーター養成講座」を受講・修了した方の名称で、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者のことです。

また、認知症サポーターになったからといって、何かをしなくてはならないということはありません。それぞれができる範囲の中で、認知症の方や、その方を取り巻く家族の良き理解者となることを目的としています。

現在、本市には約3千人のサポーターがいます。「認知症について勉



▲5月23日、中野立志館高校の授業の一環で行われた「認知症サポーター養成講座」。講師の方が経験したエピソードを元に、認知症への理解を深めました。

強してみたい」という方は、ぜひ養成講座を受講しましょう。受講者にはオレンジリングをお渡しします。



受講をご希望の方は、高齢者支援課までお申し込みください。なお、講師はボランティアですので、料金は掛かりません。

■認知症サポーター養成講座

○対象者 地域住民、学校、企業、団体など

○内容 認知症の症状や具体的な話し方など

○時間 60〜90分程度

キャラバン・メイト養成講座

「認知症サポーター養成講座」の講師役を務める「キャラバン・メイト」養成研修の受講者を募集します。

○期日 8月28日(月)

○時間 午前9時10分〜午後4時30分

○会場 飯山市文化交流館なちゅら

○対象者 北信管内在住もしくは在勤の、年3回以上「認知症サポーター養成講座」をボランティアで行える方(さらに要件あり)

○費用 無料

○申込期限 7月28日(金)

対象者の要件や申込方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市公式ホームページ(下記QRコード)をご覧ください。



▲QRコード

あったか見守りネットなかの
〜高齢者見守り・徘徊SOS
ネットワーク事業〜

この事業は、認知症の症状の一つ「徘徊」によって行方不明になってしまいう高齢者を地域の皆さんのたくさんの目で探し、早期発見・保護につなげるためのものです。



山ノ内町との広域稼働を開始

テレビなどの報道でも、徘徊によりかなりの距離を移動し、思いがけない場所で発見された方の事例も聞かれます。本市においても、市民の方が近隣の市町村で発見されたことがありました。このようなことから今後はより広範囲で事業に取り組んでいく必要があります。本年4月から山ノ内町と広域稼働を開始しました。今後も順次連携する市町村を広げていく予定です。

1人でも多くの高齢者を見守るため、利用・支援登録者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。詳しくは、市公式ホームページ(下記QRコード)をご覧ください。



▲QRコード

Interview

～キャラバン・メイトに聞きました～

▶キャラバン・メイトの鈴木薫さん



知らないとどう接していいかわからない認知症も、知識があれば怖くありません。

一人でも多くの理解者が増え、地域のみんで認知症の方を支えていければいいですね。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市内でも多くの方がボランティアとしてこの運動に携わっています。



▲更生保護のマスコットキャラクター「更生ペンギンのホゴちゃん」

■活動主体としての更生保護ボランティア

「更生保護」は、社会の中での立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。その活動には、保護司をはじめ、たくさんの人たちが関わっています。

～更生保護ボランティアの活動を紹介します～

保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護観察対象者の指導や生活環境の調整、犯罪予防活動などに取り組んでいます。

更生保護女性会

女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更生支援を行うボランティア団体です。子育て支援や青少年育成など、幅広い活動を展開しています。



▲啓発活動用の小物を作る更生保護女性会の皆さん

問い合わせ先 福祉課厚生保護係 ☎ (22) 2111 (内線255)

～危険はあなたの身近なところに潜んでいるかも～ 青少年の非行・被害防止全国強調月間

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、また「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」です。

この機会に、青少年の健全育成について、あらためて大人の視点から見つめ直し、安全・安心な地域社会を作っていきましょう。

■インターネットに潜む危険

子どもと「ルール」作りを
インターネットの利用について子どもと話し合い、ルールを作りましょう。第一歩は保護者が機器について知ることです。



フィルタリングサービスを利用しましょう

子どもが有害なページにアクセスできないようにするために、スマートフォンやパソコンにフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）を利用するなどの対策が有効です。

長野県子どもを性被害から守るための条例

昨年7月に「長野県子どもを性被害から守るための条例」が公布・施行されています。これは、予防のための教育、被害者支援、県民運動の推進、規制により、子どもを性被害から守るための取り組みを総合的に推進するものです。

長野県性暴力被害者支援センター

「りんどうハートながの」



専門の支援員が、被害に遭った方の気持ちに寄り添いながら、一緒に考えていきます。

☎ 026-235-7123 (24時間受付)

Eメール rindou-heart@pref.nagano.lg.jp

※年齢・性別を問わず、家族や友人など本人以外の方からの相談も受け付けています。

※秘密は厳守します。いつでもお電話ください。

問い合わせ先 子育て課青少年未来係 ☎ (22) 2111 (内線357)